



広報

# もりよし

森吉町ホームページ <http://www.town.moriyoshi.akita.jp/>  
iモード用ホームページ <http://www.town.moriyoshi.akita.jp/i/>  
Eメールアドレス [info@town.moriyoshi.akita.jp](mailto:info@town.moriyoshi.akita.jp)

2002 11/1 No.540

**秋晴れに親子で森吉山登頂！～森吉山ゴンドラ運行～**

(前田小学校6年生 10月12日)



森吉山ダム本体工事着工に思う  
流域に大きな恵みがあるよう地域活性化の起爆剤にしよう

昭和47年の大洪水に端を発した阿仁川ダム(当時の名称)の築造は晴天の霹靂のように地元森吉町にもたらされました。特に関係13部落に与えた衝撃は誠に大きなものがありました。親子・兄弟・親戚が賛成、反対に分かれての相克は文字通り言語に絶するほどでありました。

従って町政もダム問題への対応で、苦悩が絶えなかったことも語り草になっております。

しかし、逐次賛成派が多くなり平成3年6月補償交渉が妥結し、翌4年には大半の人たちが移転を完了し今日に至っております。着工式を迎えて移転者の気持ちや去来を去来し、おのものが胸中を去来します。

本年4月に待望の本体工事と原石山工事が開始されましたが平成23年に、この森吉山ダムが完成し、満々と湛水された場合観光の名所として脚光を浴びることは必定であり、森吉山スキー場や奥森吉の観光の拠点となるであろうことは間違いないことだと思えます。

森吉町ホームページ  
アクセス10万件達成  
IT(情報通信技術)の進展は社会に大きな変革をもたらしています。特にインターネットの普及により地域情報と行政情報とを簡単に入手できるようになりました。当町においても平成6年5月21日よりホームページを開設し、森吉町の紹介をはじめ、観光イベント情報や行政情報等を随時提供して参りました。特に観光情報については、滝めぐり・登山・温泉・キャンプ場・スキー場の最新の情報発信源として、多くの方々に利用されております。

この度、9月17日にはアクセス数10万件を達成し、10万番目に当たった秋田市の横井正樹さんへ記念品を贈呈したところであります。

今後とも、ますます進展するであろうIT環境に対応すべく、行政情報や地域情報、あるいは生活情報・農畜産情報の迅速な提供と各情報への問合せや意見に対してきめ細かな対応ができるよう情報ネットワークの充実を図ると共にIT研修会も継続したいと思えます。

# 森吉山ダム 工事事務所

「森吉山の大自然とふれあうゆとりある空間の創造」

## 森吉山ダム本体工事着工式挙行される

去る10月8日、森吉山ダム本体工事着工式が執り行われました。当日は、東北地方整備局長をはじめ、秋田県知事(代理:越後県建設交通部長)、地元選出国會議員、森吉町長ほか行政関係者、地権者、地元小学校児童及び工事関係者約160人が出席し、現地式典が執り行われました。

前田小学校児童が「工事をするみなさんへ」として、「安全に気をつけて」、「ケガをしないよう頑張ってください」と安全への願いを読み上げました。これを受け、事務所長が「安全第一」、「環境に配慮します」などを誓い、本体工事の開始を宣言。関係者による記念発破点火に続いて、前田小学校4年生児童26人が旗を振り、「搬出開始」の合図を送ると、12m<sup>3</sup>の超大型バックホーが始動。46トン積みダンプトラックに土砂を積み込み、万歳三唱で本格工事のスタートを祝いました。

引き続き森吉町の会場に場所を移し会場式典が行われ、東北地方整備局長の式辞のあと、来賓の方々から祝辞をいただき、事務所長が工事計画概要を説明し、式典を終了しました。

今回の本体工事着工式を契機として、ダム工事がいよいよ本格化していくこととなりますが、ダム建設を進めるにあたり、安全管理、自然環境や生態系の保全に努めるとともに、地域住民の皆様の生活環境にも十分配慮しながら進めていきます。



記念発破点火

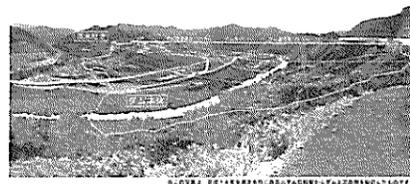


安全への願い



「搬出開始」の合図

森吉山ダム完成予想図(総図)



## 町長日誌 10月

- 1日㊦ ・カジカ放流
- 2日㊦ ・橋・トンネル名称選定委員会
- 4日㊦ ・秋田県土地改良会館竣工祝賀会
- 5日㊦ ・太平湖・小又峡紅葉まつり
- 6日㊦ ・米小学習発表会
- 7日㊦ ・農水省農業農村整備事業予算説明会
- 8日㊦ ・森吉山ダム本体工事着工式祝賀会
- 9日㊦ ・各期成同盟会要望(仙台)
- 10日㊦ ・各期成同盟会要望(東京)
- ・あきたリッチセミナー
- 12日㊦ ・森楽園レクリエーション大会
- 14日㊦ ・スポーツ賞授与式
- 15日㊦ ・前田財産区
- 17日㊦ ・県町村会行政連絡会議
- 18日㊦ ・米内沢神社秋祭
- 19日㊦ ・自衛隊秋田駐屯地創立50周年
- ・自民党時局講演会
- 20日㊦ ・奥森吉クリーンアップ
- 21日㊦ ・北都銀行米内沢支店竣工式
- 22日㊦ ・入札
- ・橋・トンネルの名称表彰式
- ・町納税貯蓄組合長研修
- ・交楽会理事会
- ・水の郷サミット全国大会(三重県)~24日
- 26日㊦ ・産業文化祭・新穀感謝祭
- 27日㊦ ・大館北秋紅白柔道大会
- ・一人人権擁護委員
- 28日㊦ ・北都銀行オープニングセレモニー
- ・地滑り対策合同会議
- 29日㊦ ・入札
- ・法務局現地指導
- ・郵政事業管内首長会議
- 30日㊦ ・阿仁部4町村民生委員交流会
- 31日㊦ ・道路整備促進全国大会
- ・郡町村長研修

化粧回しに180万円寄付

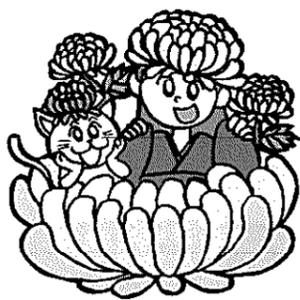
会費も458人から60万円集まる期待の表れか豪風後援会

5月の夏場所で大活躍した勝越、名古屋場所でも勝ち越したので2場所でも十両に昇進した豪風は秋場所でも堂々と勝ち越し、10日から始まる九州場所も十両中軸での活躍が期待されております。後援会では総会で決めた化粧回しを秋場所初日を間に合わせて贈呈しました。

浦田地区中心の混成チーム  
浦田地区の代表20チームが参加した第33回全県おはよう野球大会。北秋田予選を連続優勝で突破した当町のエンジェルズ(藤本健弘監督・土佐暁史主将他選手17名)が、並みいる強豪を相手に素晴らしい活躍を見せてくれました。

チームの表敬訪問より

一回戦から準々決勝までの3試合はいずれも県南勢を破って準々決勝進出。ノンプロ経験者を揃えた秋田銀行(アトムズ)との難関も、耐え抜いて延長8回に見事なサヨナラ勝ちを果たし、待望の決勝進出となりました。2連覇を狙うブラックスコビーオン(南秋)との全県一をかけた戦いも、中盤までは互角の展開と健闘しましたが、終盤に守備の乱れ等から加点を許し4対8でゲームセット。惜敗ながらも快挙の準優勝です。



# 町民ひろば

### 森吉山ダム

#### 本体工事スタート

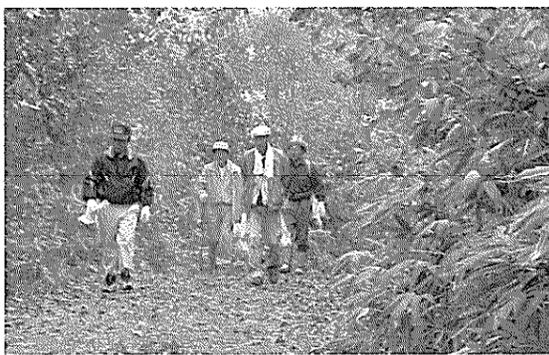
10月8日に、森吉山ダム本体工事着工式がダム建設予定地で行われました。  
関係者160人が出席し、前田小の飯田健吾さんと斎藤花織さんが「けがなどしないように頑張ってください」と工事関係者を激励し、工事開始が宣言されました。引き続き記念発破のあと前田小4年生による号令を合図に国内で1台という巨大パックホーがダンプに土砂を積み込んで工事を開始しました。



### きれいな山にしよう!

#### クリーンアップ

第19回奥森吉クリーンアップが10月20日に行われました。今回は、クマガイ保護センターと黒石川出合い、高場森、黒石川出合いの2コースに分かれて行いました。登山道のゴミは少ないものの、林道沿いにはたくさんゴミがありました。



山に入るときは、自分もついでに持ったものは、必ず持ち帰りましょう。ひとり一人がルールを守りいつまでもきれいな森吉山にしましょう。

### 大きくなって

#### 帰ってきてね

前田・浦田・米内沢保育園の園児が10月1日にそれぞれの地域の阿仁川でカジカの稚魚24,000尾を放流しました。



職員から渡されたバケツには、2〜3センチほどの稚魚が元気泳いでいるのを見て、園児たちは「ちゅちゅ」と歓声をあげて放流するときは、「大きくなつて帰ってきてね」とやさしく川面に放流していました。

### 目指せ!

#### 元気な老人クラブ

10月9日にコミュニティセンターで鹿角北秋田郡老人クラブ連合会交流研修会が行われました。

各地域から老人クラブのリーダー約150名が出席して、独自に取り組んでいる事例発表や意見交換をして各クラブの育成やリーダーとしての資質の向上と指導力の強化を図りました。



### 奥森吉秋の衣装で観光客を魅了

#### 〜太平湖・小又峡紅葉まつり2002〜

10月5日〜31日まで太平湖・小又峡紅葉祭り2002が行われ多くの観光客が秋の奥森吉を堪能しました。  
初日に太平湖グリーンハウス前で行われた開会セレモニーには、NHKニュースキャスターの松森由美子さんが一日船長として太平丸に乗船し、観光客の皆さんと一緒に色づき始めた秋の奥森吉を楽しんでいました。



⇒一日船長と一緒に鏡割りで紅葉まつりスタート!

天候に恵まれた13日には、1284人の方が乗船し、太平丸も満員御礼で臨時便も増発し大盛況でした。



### 森吉山ゴンドラ運行

#### 大盛況!

10月5日〜14日まで森吉山阿仁スキー場のゴンドラが運行され、天候に恵まれた週末には紅葉を楽しむ観光客で大盛況でした。

運行された10日間で16,140人が訪れ、ゴンドラ山頂駅舎や石森では、眼下の大パノラマと紅葉のコントラストを眺め、みなさん大満足の様子でした。



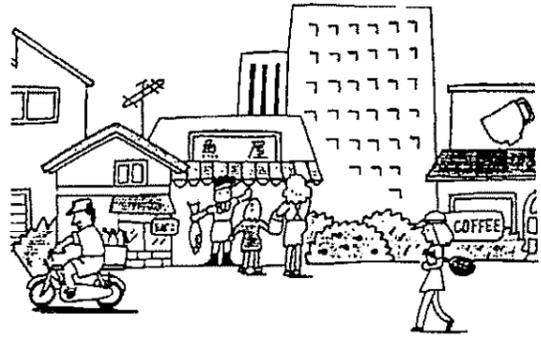
### だまっこづくり

#### 楽しいね!

米消費拡大事業の一環で、各保育園でだまっこづくりをしました。父母やおばちゃんに作り方を教えてもらいながら、小さい手で器用に丸いだまっこを作っていました。



お昼の給食に登場した「だまっこ鍋」に園児たちは、「これおれ作っただまっこだあ〜」「自分で作るといつもよりおいしい!」などと話ながら味わっていました。



# 歳出総額は 平成13年度の一般会計

# 54億3,559万円

## 決算状況

町の財布の中身を  
公表します。

平成十三年年度の町財政の決算状況がこのほどまとまり、九月定例町議会で認定されました。財政環境が依然として厳しい中で限られた財源を効率的に運用し、各種事業に大きな成果をあげることができました。町民の皆様から負担を願ったお金や、国・県からいただいたお金、どのように使われたか決算内容の概要についてご紹介します。

### 【町民1人当たりこれだけ】

使いました	納めました
民生費 97,586円	町民税 27,738円
衛生費 91,084円	固定資産税 37,752円
農林水産業費 39,374円	町たばこ税 6,487円
土木費 80,963円	軽自動車税 1,310円
教育費 74,999円	入湯税 3,045円
その他 305,090円	
1人当たり総額 689,096円	1人当たり総額 76,333円

### 主な事業の実施状況

事業名	事業費	事業内容
地域インターネット導入促進事業	19,897	パソコン・プリンター購入
住民基本台帳ネットワーク事業	7,980	住民基本ネットワークシステム連携委託
高齢者生活福祉保健センター建設事業	164,771	建設工事(約20%)
県営ほ場整備事業費	16,000	阿仁前田地区・寄延地区・浦田地区
森吉町観光開発公社増資事業	65,000	観光開発公社への出損金
町道桂瀬下前田線改良工事	123,700	道路改良L=890m
小又五味堀線改良工事	19,123	用地取得 建物補償
公共住宅建設費	107,328	駅前住宅 5棟
米内沢高等学校海外研修事業	17,715	オーストラリア研修
中学校スクールバス整備事業	14,336	スクールバス1台・車庫

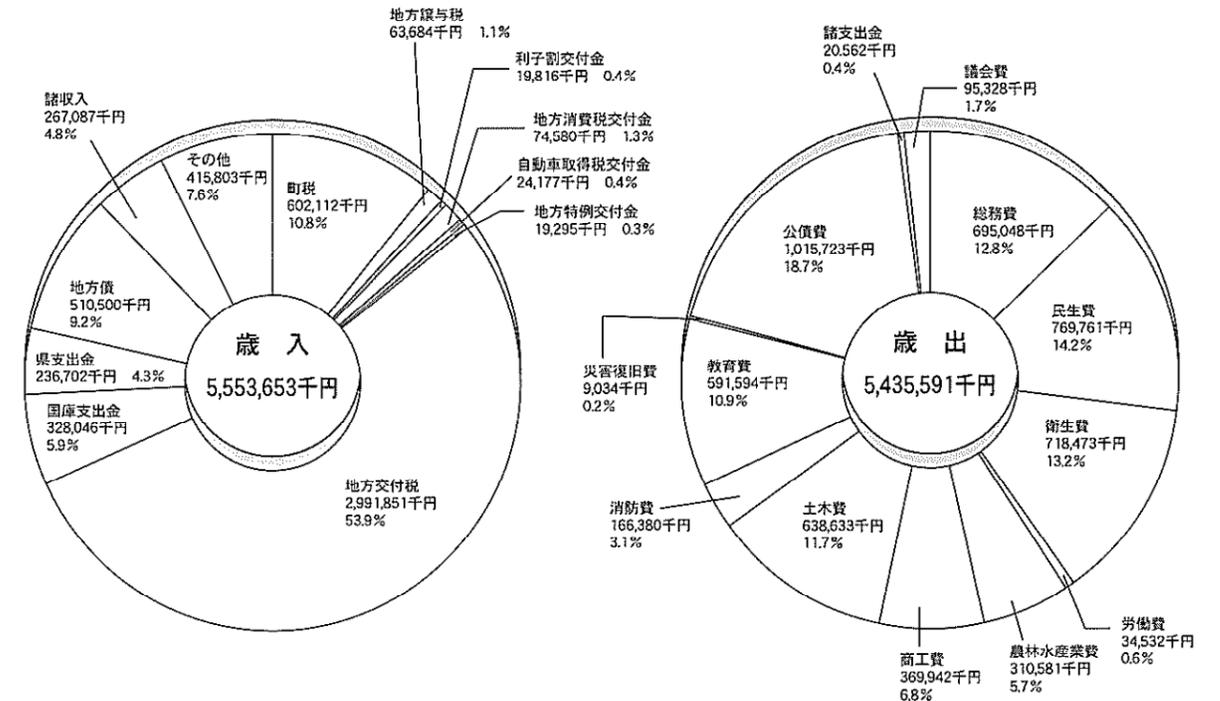
### 特別会計歳入歳出決算状況

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	612,329	596,779	15,550
国民健康保険診療所	46,925	46,925	0
老人保健	1,057,793	1,057,793	0
米内沢財産区	10,096	10,096	0
前田財産区	64,836	38,562	26,274
簡易水道	173,219	141,691	31,528
ノ口川牧場	14,128	14,128	0
タム宅地造成事業	3,550	3,550	0
定住宅地造成事業	2,833	2,833	0
下水道事業	602,742	602,742	0
農業集落排水事業	860,630	859,495	1,135
介護保険	630,644	621,012	9,632
介護サービス事業	251,802	251,802	0

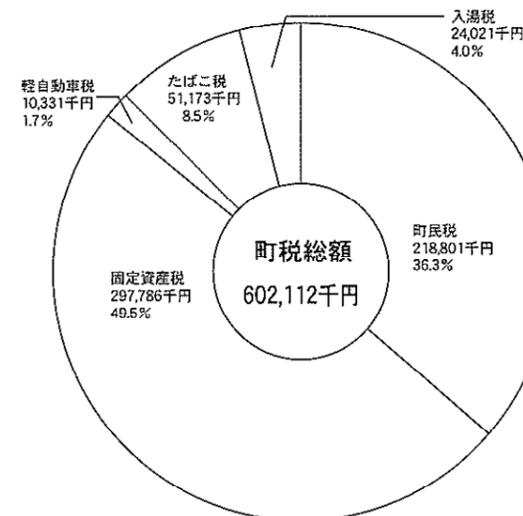
### 公営企業会計決算状況

企業名	収入	支出	差引
水道事業	221,043	219,596	1,447

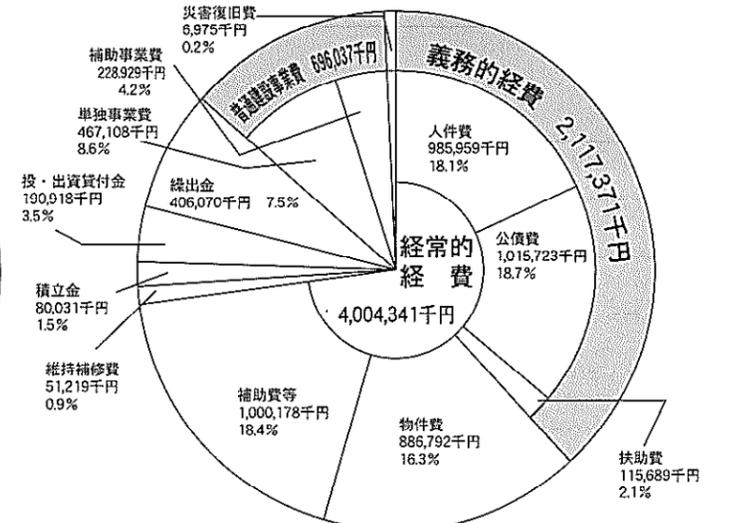
### 一般会計歳入歳出決算内訳



### 町税の内訳



### 一般会計性質別歳出



※平成14年3月31日現在の人口7,888人で計算しました。

# 年金受給者の届出

## ☆住所・支払機関変更届

住所が変わったときは、「住所・支払機関変更届」を、10日以内に社会保険事務所へ提出してください。

## ☆年金証書再交付申請書

年金証書を無くしたり、破いてしまったりしたときは、「年金証書再交付申請書」を社会保険事務所へ提出してください。

## ☆年金受給権者死亡届

年金を受けている方が亡くなったときは、「年金受給権者死亡届」を10日以内（老齢基礎年金のみ受給の方は14日以内）に社会保険事務所へ提出してください。

## ☆未支給年金請求書

亡くなった方に受け取り残しの年金があり、受給者と生計を同じくしていた遺族がいる場合は「未支給年金請求書」を死亡届と一緒に提出してください。未支給年金を受けとることができる遺族は、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹の順です。

問合せ 住民生活課 年金係 TEL 72-3115

年金通信



# 介護保険の実施状況は

## 平成15年度は介護保険料見直しの年です

わたしたちの地域の高齢者が、自立した生活を少しでも長く営むことができるようにするためには、どのような介護サービスがどのくらい必要なのか、またそのための保険料負担はどのくらいになるのか、これが、市区町村が策定する「介護保険事業計画」です。平成15年4月から、新しい事業計画が実施されることとともない、介護保険料も新たに設定されることとなります。

介護保険通信

### 介護保険事業計画とは

介護保険制度では、3年ごとに、5年を計画期間とする「介護保険事業計画」を策定して、介護サービスの見込み量やサービス確保の方法などを具体的に計画することになっています。第1号被保険者の保険料は、この事業計画にもとづき決め直されます。わたしたちの町でも、現在、平成15年度から5年間の第2期事業計画を策定しているところです。

### \*\*保険料見直しが必要な理由\*\*\*\*\*

#### ①要介護者が増えている

高齢化の進行にともない、要介護者の数が増えています。

#### ②サービスの利用が増えている

介護保険制度の定着とともに、サービスを利用する人の数や利用量が増えています。

#### ③在宅・施設サービスの基盤整備

必要なときに必要なサービスが受けられるよう、在宅・施設サービスを計画的に整備しています。



問合せ 介護福祉課 介護保険係 TEL 72-3116

# 平成14年度「健康と福祉のつどい」開催のお知らせ

保健通信

## — テーマ — まず実践!!自分で出来る体づくり

日時 平成14年11月10日(日) 午前10時～午後2時30分

場所 森吉町コミュニティセンター

日程 10時 開会  
10時10分～ 表彰  
10時50分～ 小中高生体験発表  
11時30分～ 健康体操  
12時 昼食  
13時～14時30分 講演「スポーツを通して知る人間像」  
講師 元NHKアナウンサー  
スポーツアナリスト 西田善夫氏

当日は送迎バスがあります。各世帯に配布されているチラシをご覧ください。あつておいで下さい。

# ウォーキングコース案内板設置しました

町内下記の7コースに案内板を設置しました。あなたの健康づくりのめやすにご利用下さい。

- 1コース スポーツセンター～中道岱～丹平川原～松山町～スポーツセンター (約4km)
- 2コース 音楽館～みたけ林道～本城～音楽館 (約6km)
- 3コース 音楽館～堤防～根小屋～長野岱一周～高校～堤防～音楽館 (約6.5km)
- 4コース 多目的集会所～森吉中学校～揚の頂上～多目的集会所 (約5km)
- 5コース クウインズ～寿荘～下前田～クウインズ (約2.4km)
- 6コース クウインズ～神成～桜堤～クウインズ (約4.5km)
- 7コース クウインズ～浦支内～新屋布～平里～クウインズ (約4km)



# 高齢者インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種の申し込みは終了致しましたが、下記の方法で接種することもできますのでお知らせします。

定期受診されている医療機関で接種する場合も接種料金が助成されます。

※森吉町の医療機関への委託料は1,100円となっています。医療機関により接種料金が異なる場合がありますのでよくご理解下さるようお願い致します。



◎子どもの病気がかぜ  
かぜは、くしゃみ・鼻水・喉の痛みなどにはじまって、鼻づまり・せき・せき・せき・熱などの症状が特徴です。冬のかぜは、鼻や喉などの症状が強いものが多いのですが、嘔吐や下痢などおなかの症状を伴うものもあります。

冬・夏はもちろんなこと、季節の変わり目にも多いものです。ほとんどのかぜはウイルスが原因でおこりますが、特効薬がないので、熱を下げたり、喉の痛みを軽くしたり症状を和らげる対症療法が中心になるようです。さつきまで元気に遊んでいても、突然熱を出したり、ぐったりすることがよくあります。子どもの病気の進行が速いので早く発見して早く治療することが大切です。また、室内は乾燥しないように加湿器などで湿度を保ち、安静にするのが大事です。

パパ・ママ  
子育て通信

## 2. 70歳以上の人(老人保健対象者を除く)

・1か月に、右表の限度額を超えて一部負担金を支払ったとき

↑  
超えた分が支給されます。

★一定以上所得者とは、課税所得(各種控除後)が年額124万円以上の70歳以上の人または老人保健対象者、および同じ世帯の70歳以上の人または老人保健対象者。

※その世帯の該当者の年収が合計637万円未満(該当者が1人の世帯では年収450万円未満)の場合は、担当窓口への申請により、一般該当になります。

★低所得者Ⅱとは、国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯の人。

★低所得者Ⅰとは、国保加入者全員と世帯主が住民税非課税で、かつ各種所得等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯の人。

	外來の限度額 (個人ごとに計算)	入院および 世帯ごとの限度額
一定以上 所得者	40,200円	72,300円 +[(実際の医療費-361,500円)×1%] (40,200円)※
一 般	12,000円	40,200円
低所得	8,000円	Ⅱ 24,600円
		Ⅰ 15,000円

※( )内は、12か月間に4月以上高額療養費の支給を受ける場合(多数該当)の4月目からの限度額です。

計算上の注意

1

月の1日から末日までの1か月(暦月)ごとに計算。

2

外來では、個人ごとに病院・診療所、歯科、調剤薬局など、各医療機関に支払った一部負担金を合計し、限度額を超えた分を計算。

3

入院では、医療機関に1か月に支払う一部負担金は、世帯ごとの限度額まで。

4

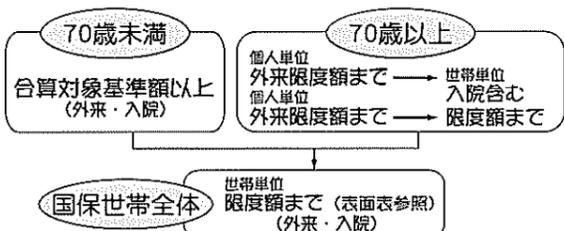
世帯ごとの支給額は、まず個人ごとに外來の支給額を計算し、さらに入院の一部負担金と合わせて世帯ごとの限度額を超えた分を計算。

5

入院時の食事代や差額ベッド代などは対象外。

## 同じ世帯の70歳未満の人と合算できる場合

同じ世帯で、同じ月内に70歳以上の人(老人保健対象者を除く)の負担額と、70歳未満の人の一部負担金(21,000円以上のものに限る)の合計が表面の表①の限度額を超えた場合は、超えた分が支給されます。



例2 Bさん一家が、同じ月に次のようにお医者さんにかかったとき、支給される額は？

Bさん 国保43歳 上位所得者以外該当 入院で90,000円負担  
父 国保(老人保健対象外)70歳 一般該当 外來で16,000円負担  
母 国保(老人保健対象外)70歳 一般該当 外來で15,000円、入院で40,000円負担

まず、70歳以上の人の外來分について支給される額を計算

(父) (外來負担額) (外來限度額) (支給額) (母) (外來負担額) (外來限度額) (支給額)  
① 16,000円 - 12,000円 = 4,000円(イ) ② 15,000円 - 12,000円 = 3,000円(ロ)

次に、70歳以上の人の入院を含めた負担額の合計から、支給される額を計算

(父・外來限度額) (母・外來限度額) (母・入院負担額) (両親負担計) (世帯限度額) (支給額)  
(12,000円 + 12,000円 + 40,000円 = 64,000円) - 40,200円 = 23,800円(ハ)

父と母に支給される総額は(イ) + (ロ) + (ハ) = 30,800円(1)

さらに、70歳未満の人の分(21,000円以上の一部負担金)も含めた、世帯全体の負担額の合計から、支給額を計算

(Bさん・入院負担額) (両親の負担額) (世帯負担計)  
(90,000円) + (40,200円) = 130,200円

(世帯負担計) (世帯限度額) (支給額)  
130,200円 + (72,300円 + (1,010,000円 - 361,500円) × 1%) = 51,415円(2)

この世帯全体で支給される額は(1) + (2) = 82,215円

実際の医療費は	
Bさん(3割負担)	
入院 90,000円 ÷ 3 × 10 = 300,000円	
父(1割負担)	
外來 16,000円 ÷ 1 × 10 = 160,000円	
母(1割負担)	
外來 15,000円 ÷ 1 × 10 = 150,000円	
入院 40,000円 ÷ 1 × 10 = 400,000円	
合計	1,010,000円

国保に加入するみなさんへ

## 高額療養費支給制度のご案内

※3~69歳の一般国保加入者の場合

国保に加入していると、お医者さんでは医療費の原則3割を負担するだけで治療が受けられます。それでも、大きな病気やケガのときには、負担が数十万、数百万円もの高額になることがあります。こんなときのための制度が「高額療養費支給制度」です。この制度によって、負担が高額になった場合でも、申請により支払った医療費の一部が払い戻され、みなさんの負担を軽くしてくれます。

## 高額療養費が支給されるとき

### 1. 70歳未満の人

・同じ人が、1か月に、同じ医療機関で右表①の限度額を超えて一部負担金を支払ったとき

↑  
超えた分が支給されます。

・1つの世帯で、1か月に、一部負担金を21,000円以上支払った場合が2回以上あったとき

合算して右表①の限度額を超えた分が支給されます。(世帯合算)

・1つの世帯で、12か月以内に4月以上、高額療養費の支給を受けるとき

↓  
4月目からは右表②の限度額を超えた分が支給されます。(多数該当)

・厚生労働大臣が定める特定疾病(血友病、血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症、人工透析が必要な慢性腎不全)の場合は、年齢を問わず、医療機関での負担は1か月10,000円までとなります。

※担当窓口で「特定疾病療養受領証」の交付を受けましょう。

		①1か月の 自己負担限度額	②4月目以降の 自己負担限度額
住民税課税世帯	上位所得者	139,800円 さらに、実際の医療費が699,000円を超えた場合には、超えた分の1%の額を加算します。	77,700円
	上位所得者以外の人	72,300円 さらに、実際の医療費が361,500円を超えた場合には、超えた分の1%の額を加算します。	40,200円
住民税非課税世帯等の人		35,400円	24,600円

※上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯の人です。ただし、所得の申告がない場合は上位所得者の扱いになりますので、ご注意ください。

例1 Aさんが入院して150,000円支払いました。このとき支給される額は？

【Aさんは住民税課税世帯で上位所得者以外の一般国保加入者(3割負担)とする】

実際にかかった医療費は 150,000円 ÷ 3 × 10 = 500,000円

361,500円を超えているので

限度額は 72,300円 + [(500,000円 - 361,500円) × 1%] = 73,685円

(病院での支払額) (限度額) (高額療養費)  
150,000円 - 73,685円 = 76,315円が支給されます。

最終的にAさんが負担した額は73,685円となります。

計算上の注意

1

月の1日から末日までの1か月(暦月)ごとに計算。

2

各医療機関ごとに計算(診療科ごとに計算する場合があります)。

3

同じ医療機関でも入院と外來、内科と歯科は別々に計算(入院中に歯科以外の診療科を受けたときは合算)。

4

入院時の食事代や差額ベッド代などは対象外。

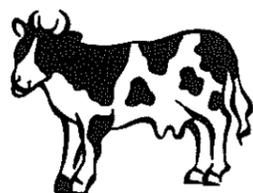
# 農業総合指導センター情報

## まるまる太って元気に下牧!!

今年のノ口川牧場への放牧は5月30日から10月15日の138日間実施されました。成牛62頭（内乳牛11頭）・子牛29頭が年間5回の衛生検査に全部合格し、まるまる太って元気に我が家へ帰りました。



下牧のためパドックに集まった牛たち



## 今年の稲作・・・ その1

J Aの14年産米買入状況（10月18日現在）は、契約数量に対する進捗率86.1%……1等米比率83.4%です。

\* 2～3等や規格外に格付けされた理由は、

- ①カメムシ類による被害粒の混入
- ②胴割れ米の混入
- ③青未熟粒の混入
- ④稲こうじ病の被害粒の混入
- ⑤これらがダブルで混入している

……などであります。最も多い、カメムシ類による被害粒の混入は、集落間差があります。防除について今一度集落で検討し、次年度対策をたてて下さい。

- \* 「あきたこまち」は未熟粒や乳白・心白が多く、充実度（太り）が良くない。
- \* 「めんこいな」は充実度は良いが、胴割れが多い。
- \* 「はえぬき」は特に問題がない。

### 長寿国を支えてきたごはん

ごはんは炭水化物のほか、筋肉や内蔵などのからだをつくる質のよいたんぱく質や、ビタミン、ミネラルなどの栄養素をバランスよくふくんでいます。食物せんいと同じ働きを持つでんぷんも含んでいるので、太りすぎや便秘をふせぐことにも役立ちます。また、和風、洋風、中華風のどのおかずにも合うので、エネルギーの調節がしやすく、健康的な献立を立てられます。健康的な生活を送るために、毎日の食事にごはんを食べることはとてもよいことなのです。

このように、ごはんを中心としたバランスのとれた食生活をおくってきたおかげで、日本は「長寿国日本」といわれるように、健康で長生きをする人が多い国になったのです。



# 農業者年金に加入しましょう

新しい農業者年金制度は農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的をあわせ持つ政策年金、で平成14年1月1日からスタートしました。

## 制度の特色

**1 安定した年金の財政運営ができるしくみです**  
 将来の年金受給に必要な原資をあらかじめ自分で積み立て、運用実績により受給額が決まる確定拠出型年金であるため、安定した年金の財政運営ができます。運用利回りの状況等に応じて保険料が引き上げられることはありません。

**2 農業に従事する方は広く加入できます**  
 国民年金の第1号被保険者で年間30日以上農業に従事する60歳未満の方は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や家族従事者も加入できます。脱退も自由です。脱退してもそれまでに支払った保険料に対応した年金を受け取ることができます。

**3 保険料は自由に選択できます**  
 毎月の保険料は20,000円を基本とし、最高67,000円まで1,000円単位で選択できます。それぞれの経済的な状況や老後設計等に依りて保険料を自由に選択でき、かつ、いつでも見直すことができます。

**4 80歳までの保証が付いた終身年金です**  
 年金は終身受給ができますが、仮に、加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、死亡した月の翌月から80歳までに受け取るはずの農業者老齢年金を予定利率で割り戻した額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

**5 税制面でのメリットがあります**  
 保険料は全額（年額最高80万4千円）社会保険料控除（所得控除）の対象となります。年金は公的年金等控除の対象となります。

加入者全員が共通して受給する年金は農業者老齢年金です。

納めた保険料とその運用益を基礎とする年金で、加入者全員が65歳から無条件に受給できます（国民年金と同様、希望により60歳からの繰上受給も可能）。

## 年金額試算表

保険料支払の前提  
 月額2万円（金額：万円。表示額以下四捨五入）

加入する年齢(歳)	納付期間(年)	利率	男性		女性	
			年金額	受取総額	年金額	受取総額
59	1	2%	1.5	28	1.4	31
		3%	1.6	29	1.4	32
55	5	2%	8.0	145	7.1	159
		3%	8.6	157	7.6	171
50	10	2%	16.9	306	14.9	335
		3%	18.6	338	16.4	370
45	15	2%	26.6	483	23.5	529
		3%	30.2	548	26.7	600
30	20	2%	37.4	679	33.0	743
		3%	43.6	792	38.5	868

※ 農業者老齢年金の試算表です。  
 ※ 65歳までの運用利率は上段2%・下段3%で、65歳以降は1.5%で計算しています。  
 ※ 年金額は、65歳から受給を開始した場合の年金額であり、受給総額は、農業者年金における65歳到達者の平均余命（男性83.15歳、女性87.51歳）を前提に計算しています。  
 ※ 農業者年金基金のホームページで年金額を計算することもできます。（年金アドレス：http://www.nounen.go.jp/）  
 ※ 実際の年金額は年金裁定時まで確定しません。運用の結果等により変動します。

◎問い合わせ先  
 ・お近くの農業委員  
 ・農業委員会事務局  
 TEL 72-5233  
 ・JAあきた北央  
 森吉支店 金融担当  
 TEL 72-4521

※随時相談を受けております。

# 国際交流員通信

「It's getting chilly isn't it.」ちょっと寒くなっていますね。(chilly=ちょっと寒い)紅葉が終わって、だんだん雪の季節が近づいていますね。今月には私はボードにワックスをかけて、筋肉トレーニングをするつもりです。今年こそボードがうまくなりたいです。がんばろうね。

10月14日は秋田市の千秋公園で「2002秋田国際フェスティバル」が行われました。秋田県に住んでいる外国人と色々な外国と関係ある団体が集まって、ステージパフォーマンスやブース展示で自分の国などを紹介しました。私と仲間6人ぐらゐはイギリスのブースを担当しました。展示、ゲームや紅茶とキュウリサンドの試食などを通してイギリスの習慣を少しぐらいみんなに伝えようと思いました。今年は天気がすごくよくて去年より来客は2倍ぐらい多かったです。色々な質問をきかれて、イギリスの文化について説明をがんばりました。でも実は「イギリス文化」という事の中に2つの話題が多かった。やっぱり「ハリーポッター」と「ベッカム選手」でした。

イギリス以外に色々な国の人々が出ました。(ロシア、韓国、アメリカ、ジャマイカ、カナダ、ニュージーランド、メキシコ、コロンビア、ベネズエラ、ペラルース、スペイン、インド、エチオピアなど)私は秋田県にこんなに色々な国の人々が住んでいるとは知らなかった。もう少し調べたら、実は今年の6月の調査によると現在秋田県に住んでいる外国人は4696人もいると分かりました。びっくりでした。ますますこの人たちのことを知りたくなりました。

「秋田国際フェスティバル」は毎年行っている行事です。今年は屋にインドカレーとスペインのパエリアを食べられて、ダンスと歌を見られて、色々な国の文化を体験できて、最高面白かったです。来年のフェスティバルには皆さんもぜひ行ってみてください。

「See you next time!」

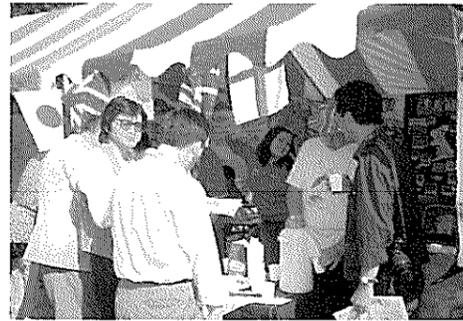
チリー



ロシアと韓国の参加者



メキシコのピニャタゲーム



イギリスのブース

## 地域の美化奉仕に大きな評価!

10月22日鷹巣町(広域交流センター)において、「健康なくらしと、豊かな心で、いつまでも美しいふるさとを」をテーマに、第36回鷹巣阿仁地区環境衛生大会が開催されました。席上、環境衛生に対する意識の高揚と実践を目指して、永年にわたる地域内の清掃や美化運動への取り組みの継続が評価され、4団体が受賞されました。

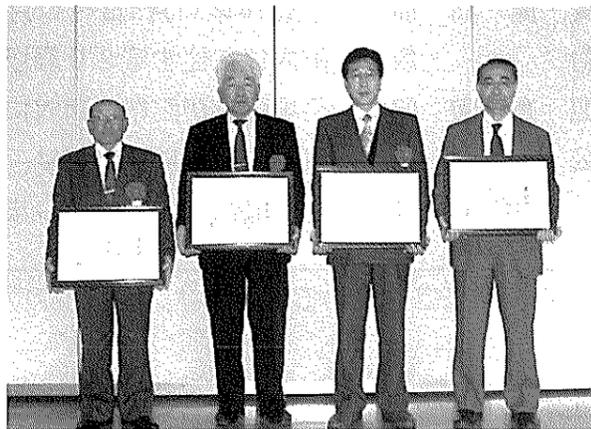
おめでとうございます。

### 【環境衛生協議会長表彰】

- ◎環境衛生改善模範地区 新屋布自治会
- ◎環境衛生改善模範地区 神成自治会

### 【鷹巣保健所長表彰】

- ◎環境衛生優良団体 森 幸 園
- ◎環境衛生改善模範地区 本城部落会



# トピック 教育委員会 公民館

## ▼「隣の米高祭」大盛況!

周囲の景色が黄金色に色づき、収穫の喜びと季節の変化を感じさせる初秋の9月29日、第57回目となる「米高祭」が行われました。今年のテーマは『隣の米高祭』これには、長い間地域と共に歩んできた米高の姿をぜひ見ていただきたいという、生徒たちの飾らない素直な気持ちが込められていました。

今年の内容を紹介すると、毎年行っている郷土芸能鑑賞では、無形民俗文化財の猿倉人形芝居を上演していただきました。初めて鑑賞した生徒も多く、人形を操る手さばきはもちろん、使われていた人形や舞台装備なども、この文化財の価値を感じさせる貴重なものでした。電子機械科展では、インターネット体験や相撲ロボットの操作、自主製作的当てゲームの他、県内でも有数の実習装置の展示実演なども行い大好評でした。この他にも、各クラスで工夫を凝らしたホームルームデコや委員会の展示、運動部の紹介や米高海外研修の報告、生徒によるバンド演奏、自主企画事業で阿仁前田の火まつりに参加した際の絵灯籠の展示など、盛りだくさんの内容で、多くのお客様に喜んでいただきました。

不況による就職難の中、やがて社会へと船出して行く生徒たちですが、今回の発想力とパワーを失わずに生きていって欲しいと願います。最後に、地域の多くの方々にご来校頂いた事に、この場をお借りしてお礼申し上げます。(特別活動部主任：石井勇悦)

11月の休館日

◆浜辺の歌音楽館 ☎72-3014	・4日(月)	・17日(日)
	・11日(月)	・25日(月)
◆町立図書館 ☎72-3192	・3日(日)	・17日(日)
	・4日(月)	・23日(土)
	・11日(月)	・25日(月)



▲クラスデコ リフティング大会



▲郷土芸能 猿倉人形芝居

## 図書館だより 11月

すっかり寒くなりましたね。子どもの頃、1ヶ月が31日に足りない月を、「西向くサムライ小の月」と教わりました。2(に)・4(し)・6(む)・9(く)は音でわかりますが、サムライは何でしょう?漢用数字の十一(縦書き)を、武士の「土」の字に当てたようです。日本らしくて、すてきなゴロあわせですよ。

さて、そんな今月の特集は、「サムライ月の「時代小説」」です。お楽しみに。

♪11月9日まで本年度の読書週間です。お気に入りの一冊に出会えますように♪

### ★新着図書のご案内★

中央構造帯	内田 康夫
日はまた熱血ボンちゃん	山田 詠美
マンゴー・レイン	馳 星周
ボランティアまるごとガイド	安藤 雄太
男女共同参画社会をつくる	大沢 真理
怪談鳳鳴の七不思議	小松 宰
ダレンシャンVI	ダレン・シャン
もう悪口なんかいわせない	クラークFアッセン
猫の名前	草野 たき
じゃーん!	トール・フリーマン
アンパンマンのわくわくゲームワールド1・2	

# 児童扶養手当について

児童扶養手当とは父母の離婚などにより父と生計を同じくしていない児童、又は父が障害者である場合の児童に対して、その家庭の生活の安定と自立に役立つよう手当を支給し、児童の福祉の増進を計ることを目的として支給される手当です。

## ・ 手当を受けることができる人

手当は、次の①から⑧のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者（政令で定める程度の障害の状態にある者は20歳未満まで）を監護している母や、母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

ただし、老齢福祉年金以外の国民年金、恩給、厚生年金などの公的年金を受けることができる人には、手当は支給されません。

また、対象となる児童及び手当を受けようとする人は、日本に住所がなければ手当は支給されません。

### 【対象となる児童とは】

- ① 父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）にある児童
- ④ 父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥ 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧ その他（母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童、棄て子等）

ただし、里子や児童福祉施設等に入所している児童は対象になりません。

また、児童が父若しくは母の死亡について支給される公的年金を受けられるときや、その児童が父に支給される公的年金給付の額の加算の対象となっているときは、手当は支給されません。

## ・ 所得の制限

この手当は、受給資格者や受給資格者と同居している扶養義務者の前年分の所得額が政令で定める額以上であるときは、その年の8月から翌年の7月まで手当ての一部または全部が支給されません。

## ・ 手当を受けるための手続き

児童扶養手当を受ける権利があっても申請しないと受給できません。これは手当支給の原因が父の遺棄、行方不明といった流動的な事由を要件としていること、受給するかどうか本人の意志を尊重する必要があることなどによるためです。ただし、手当の認定の請求は手当の支給要件に該当するようになった日から5年経過したときは請求することができなくなりますのでご注意ください。（なお正当な理由があるときは、この限りではありません。）

# 特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当とは、精神または身体に障害のある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を計ることを目的として支給される手当です。

## ・ 手当を受けることができる人

手当を受けることができる人は、20歳未満で身体または精神に障害のある児童を監護する父、もしくは母または父母にかわってその児童を養育している人です。

※ただし、児童が福祉施設等に入所している場合や、障害を事由として公的年金を受けることができる場合は支給されません。

## ・ 手当月額及び所得の制限（平成13年4月から）

手当は、月を単位として支給し、その額は児童1人につき1級（重度障害児）は月額51,500円、2級（中度障害児）34,330円である。

ただし、受給資格者や受給資格者と同居している扶養義務者の前年分の所得額が政令で定める額以上であるときは、その年の8月から翌年の7月まで手当ては支給されません。

## ・ 受給資格を失った場合

児童が施設入所する等により、手当を受けられなくなったときは、速やかに届けを役場窓口にて提出してください。届出が遅れると支給された手当を返還してもらった場合があります。

詳細・問合せ 役場 介護福祉課 TEL 72-3116

## 市町村合併に関する

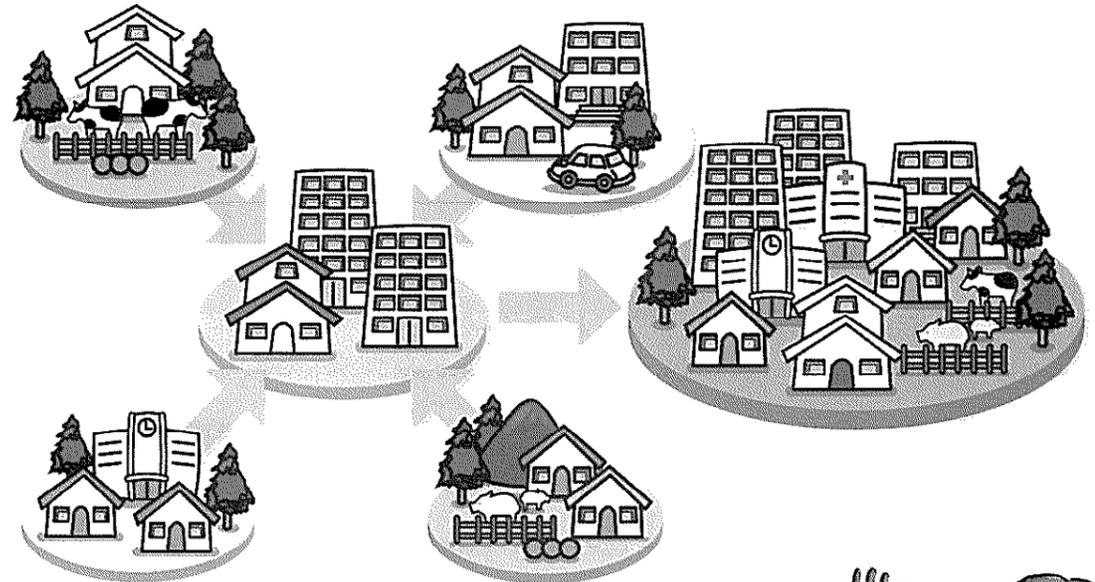


# 町民アンケートにご協力を

少子高齢化や国と地方の財政悪化によって町村の将来への不安が募り、より安定した自治体基盤を築くために全国的に町村合併が論議されております。

国では平成17年3月31日までに合併することを条件に特別の財政支援を措置して合併を奨励しています。

森吉町でも町村合併を視野に入れながら町の将来について検討しておりますが、今後の町の指針について町民のみなさまの意向を参考にするためアンケートを実施しますのでご協力をお願い致します。



実施期間	平成14年11月1日～11月10日
対象	町内に在住する20歳以上の住民
配布・回収	役場職員が配布・回収に伺います。
公表	集計結果等については、広報もりよし1月号にて掲載いたします。



町の将来にかかわることです。皆さんのアンケートへのご協力とたくさんのご意見をお寄せください。

問い合わせ 役場企画観光課 ☎ 72-3112

## ▶あきた県民手帳

小さな手帳に豊富な情報！平成15年版「あきた県民手帳」の購入及び申込を受け付けています。

価格 500円（税込） 下記へお問合せください。

購入及び申込先

- 十一堂書店 ☎ 72-3120
- かねき書店 ☎ 72-4024
- かねき書店（前田支店） ☎ 75-2120

※役場・支所での販売は致しません。

## ▶秋田県最低賃金が改正

最低賃金は、使用者が労働者に支払うべき賃金の最小限を定めたものであり、その改正内容については最低賃金法が違反した使用者という刑罰法規でもあります。下記の賃金はすべての産業に適用されています。自分の賃金も確認してみたいですか。

秋田県最低賃金 時間 605円

尚、産業別の最低賃金のお問い合わせは下記まで

秋田労働局賃金室 ☎ 018-883-4266

## ▶年末調整説明会

今年も年末調整の時期が近づいてまいりました。大館税務署では、官公庁・法人及び個人の白色申告の源泉徴収義務者を対象に下記の日程で、年末調整説明会を開催いたします。

○日時 11月21日（木） 13:30～

○場所 鷹巣阿仁広域交流センター

※関係書類だけを受け取る方は当日会場で11時から12時までの間にお受け取りください。

○問合せ 大館税務署 ☎ 0186-42-1882

## ▶女性相談所法律相談会

女性の抱える次のような様々な問題に応えるために弁護士とともに相談会を実施します。

夫婦間の問題や離婚問題、相続、財産、借金等の悩み、夫や恋人からの暴力や脅迫など、ひとりで悩まないで気軽にご相談ください。

○日時 11月7日（木） 13:30～15:30

○場所 鷹巣阿仁広域交流センター

○相談者 川田繁幸弁護士

○問合せ 秋田県女性相談所

☎ 018-835-9052

## ▶個人事業税の納税お済みですか

12月2日は、個人事業税（2期分）の納期限です。納税通知書が送られている個人の事業主の方は、お忘れなく最寄りの金融機関で納税してください。

問合せ 北秋田県税事務所

☎ 0186-49-2211

## ▶フリーマーケット列車

フリーマーケット列車の鷹

巣～角館間の運行を11月23

日（土）「勤労感謝の日」に

予定しております。今回の出

店は一般の皆様と内陸線社員・

その家族から募集し、楽しくにぎやかなマーケットにしたいと考えております。皆様の多数の出店参加とご乗車をお待ちしております。※運転時刻などの詳細は駅や新聞やホームページ等でお知らせいたします。

申込み・問合せ 秋田内陸縦貫鉄道

☎ 82-3231

※ご出店申込みは11月15日までお願いいたします。



## ▶介護教室の開催

社会福祉協議会では、在宅で寝たきりの方の介護者を対象に介護教室を開きます。誰でも参加できますので、下記までご連絡ください。

○日時 11月11日（月）

10:00～12:00

○場所 クウインズ森吉 和室

○内容 講師 社会福祉士 佐藤シメ子氏

全身清拭 オムツ交換 その他

○定員 10名

○問合せ 森吉町社会福祉協議会 ☎ 72-3494

## ▶鷹巣・阿仁部水墨画展開催

生涯学習で水墨画を学んでいる鷹巣・阿仁部水墨画協議会の会員が学習の成果を持ち寄って、第5回水墨画展を下記の通り開催します。

期日 11月8日（金）～10日（日）

時間 9:00～17:00

会場 上小阿仁生涯学習センター

詳細 墨遊会 金 ☎ 72-3485

水墨画秋元教室 九嶋 ☎ 72-3521

# もっと気軽に空の旅を

～今年もやります3000円助成 たかのすあに新時代の翼～

大館能代空港は開港から4周年を迎えており、皆様のご協力により東京路線は通年の2往復体制と大阪路線は1往復体制（12月～2月休航）が定着しております。

昨年実施した「たかのすあに新時代の翼」は5町村で1257件（うち森吉町192件）の申請があり、冬期間の搭乗率向上に大きく貢献できました。

今年度も下記のとおり3000円の助成を行いますので積極的な利用をお願いします。

### 補助金交付内容

- 個人・団体を問わず大館能代空港発着の路線1往復につき、一人3000円補助します。  
（①東京便往復・②大阪便往復・③往路が東京便で復路が大阪便・④往路が大阪便で復路が東京便、の場合該当となります。）
- 平成14年11月15日から平成15年3月31日までの期間に往復とも利用した場合が対象となります。
- ご利用時の住所（住民基本台帳）が森吉町にある方のみとします。  
（森吉町以外の阿仁部各町村の方はそれぞれの役場に申請する）
- 本人の氏名の記入されている往復分の航空券の半券が必要です。  
（半券を紛失した場合は無効となります。）  
※半券に氏名の記入がないものは、取扱い旅行代理店からの証明書が必要です。
- 申請は旅行終了後15日以内とします。（その後の申請は無効となります。）
- 役場及び最寄りの旅行代理店に申請書がありますので、半券を添えて役場企画観光課に申請してください。（申請者の印鑑が必要です。）



問合せ 役場企画観光課 72-3112

## 11月の時刻表（大館能代空港発着）

東京便		東京着		東京発		大館能代着	
大館能代発	東京着	東京発	大館能代着				
446便 9:20	10:30	445便 7:35	8:45				
448便 18:10	19:20	447便 16:25	17:35				
大阪便		大阪着		大阪発		大館能代着	
大館能代発	大阪着	大阪発	大館能代着				
532便 15:50	17:25	531便 14:00	15:20				



川向  
山田 瑠南ちゃん  
(義彦)



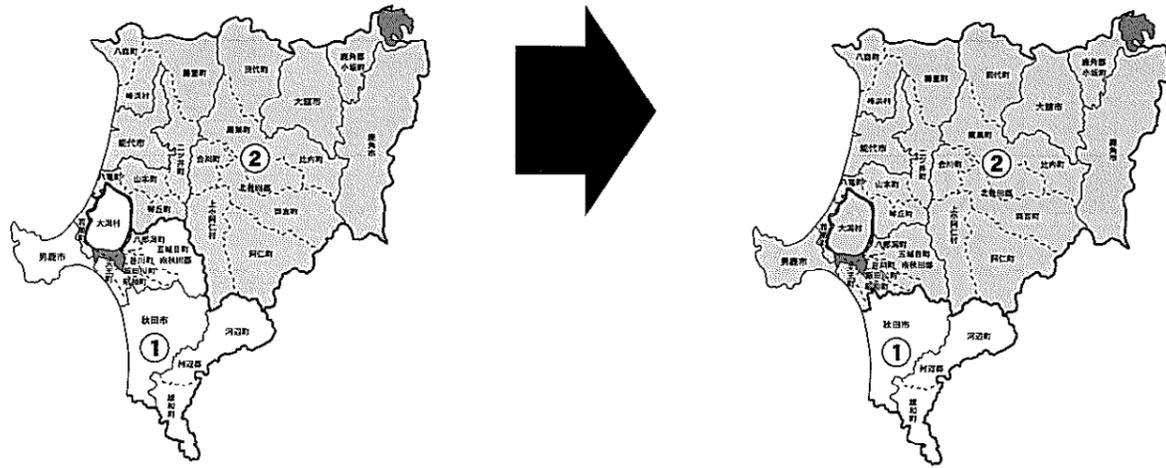
★虫歯ないもん

——明るい選挙を推進します——

# 衆議院議員小選挙区の区割りが変わります。

【改正前】

【改正後】



## 適用は

この改正は交付の日から起算して1月を経過した日から施行し、この法律の施行の以後初めてその期日を公示される衆議院議員総選挙から適用されます。したがってこの選挙以前に行われる補欠選挙は、従来の選挙区によって行われます。

## 区割りと定数の改正について

衆議院議員小選挙区の区割り改訂は、一票の格差を是正するために、原則として10年ごとに行われる大規模な国勢調査（今回は平成12年度）の結果を踏まえて行うこととされています。また、比例代表選挙区（ブロック）の定数も、その人口に比例して改定されます。

## 公立米内沢総合病院

### 職員募集

#### 職種

- ① 薬剤師
- ② 看護師（臨時）

#### 受験資格

- ① 満30才まで
- ② 満35才まで

#### 人員

- ① 若干名
- ② 若干名

#### 応募方法

・履歴書（家族構成及び志望の動機が記載されているもの）  
 ・資格免許証の写し  
 以上を郵送又はご持参下さい。

#### 応募締切

平成14年11月30日（土）必着

#### その他

選考試験日は、ご本人へ連絡いたします。

#### 問合せ先

〒018-4393  
 森吉町米内沢字林の腰3番地  
 公立米内沢総合病院  
 総務課庶務係

電話 72-4501

## 毎月9日は

### クウインスの日

毎月9日はクウインスの日として、入館料の割引を致します。  
 大人 450円 ↓ 400円  
 小人 210円 ↓ 200円  
 クウインス友の会のスタンプ2ポイントサービスします。  
 身体の冷える季節になりました。暖かい温泉に入って心身ともに癒して健康増進を図りましょう。

皆さんお誘い合わせておいでください。お待ちしております。クウインス森吉 60-7000

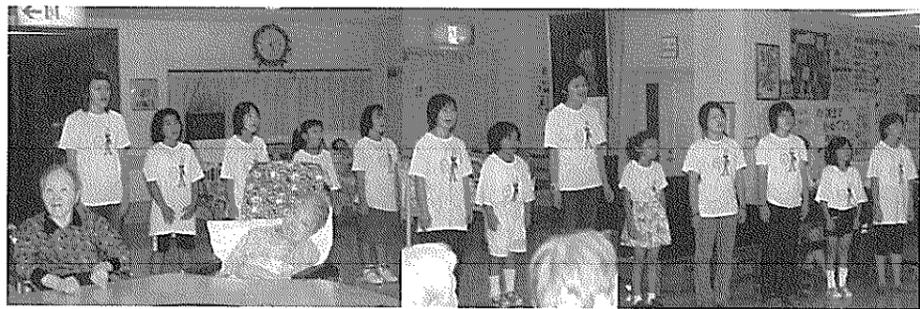
## 善意

ありがとうございます  
 社会福祉協議会に善意が届けられました。ご厚意に感謝申し上げます。  
 （10月15日まで受付分）

#### ○香典返しにかえて

- |      |         |     |         |     |         |     |         |
|------|---------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 前田駅前 | 渡部 勝好 様 | 七曲  | 庄司 晨一 様 | 長野  | 武石ミヨ子 様 | 五味堀 | 岸野 一徳 様 |
| 通り町  | 松橋 耕作 様 | 森吉町 | 松橋 耕作 様 | 森吉町 | 松橋 耕作 様 | 森吉町 | 松橋 耕作 様 |

【もりよし荘】  
 もりよし荘へのたくさんのボランティア、慰問ありがとうございます。心から感謝申し上げます。



⇒浜辺の歌音楽館  
 少年少女合唱団（8月9日）

## 町長交際費の情報公開

公正で開かれた町政の推進を目的に情報公開の積極的な推進を図るため町長の交際費について公開しております。  
 平成14年9月分（9月1日～30日 起票分）

交際費内訳	件数	金額
慶弔費	6件	72,550円
懇談会費（各団体の総会等）	5件	61,153円
会費	0件	0円
9月計	11件	133,703円

⇒米内沢小学校  
 2年生ボランティア（9月10日）



## INFORMATION

〈健康づくり標語〉  
 よくかんで  
 旬を食べよう  
 薄味で  
 本城 木村 良子 さん

夕暮れ時は  
 早めのライト点灯を！



## 今月の入札

●町道石坂大淵線道路改良工事	秋田土建(株)	/	12,180,000円
●町道大町七曲線道路改良工事	(有)庄栄組	/	2,900,000円
●町営冷水岱住宅建築工事（1号棟）	(有)吉田建築	/	41,500,000円
●町営冷水岱住宅建築工事（2号棟）	(有)高田工務店	/	41,510,000円
●町営冷水岱住宅建築工事（3号棟）	(有)ウットホーム	/	21,810,000円
◎森吉町農業集落排水事業			
●（前田地区第T17312号工事）	(株)藤島組	/	30,500,000円
●（前田地区第T17311号工事）	池田建設(株)	/	10,100,000円
●（前田地区第17207号工事）	神成土建(株)	/	3,860,000円
◎森吉町統合簡易水道施設整備事業			
●（第2工区）前田地区配水管布設工事	(株)藤島組	/	12,600,000円
●森吉町公共下水道汚水管渠築造工事（14-5）	(有)米広組	/	5,650,000円
●保健センター（その他設備）			
補助分2（歯科用ユニット）整備事業	(有)東北医療産業	/	2,614,500円
●米内沢財産区有林間伐事業	阿仁森吉森林組合	/	4,000,000円
●前田財産区有林新植事業	阿仁森吉森林組合	/	2,680,000円



だまっこ作り (10月16日 前田保育園)

# カレンダー

# 11 2002

平成14年1月・霜月(しもつき)

November

1 (金)			
2 (土)			
3 (日)	秋の火災予防運動 (～9日まで)		文化の日

## 戸籍の窓口 (敬称略)

9月16日～10月15日受付分

### お誕生おめでとう

柴田 翔 (しょう 真澄・長男) 高校通り

櫻田 翼 (つばき 裕樹・長男) 日栄

### ご結婚おめでとう

(金)	登志幸	本城上
(竹)	内ひさ	本城上
(笠)	井淳	松山町
(平)	川ゆきえ	合川町
(田)	中治樹	大湊村
(庄)	司左都子	前田駅
(片)	岡喜輝	上羽立
(小)	林寿賀子	新町
(春)	日重幸	五味堀
(佐)	藤優子	田代町

### おくやみ

細田 榮悦(58) 賢史 父 新丁
庄司 三藏(91) 佐一郎 父 大町
高関 ミチ(80) 秀雄 母 山崎団地
佐藤 操(61) 勝也 父 鶴田
川口與四郎(72) 博幸 父 松山町
藤嶋テル子(58) 作之助 妻 細越
庄司 三藏(91) 佐一郎 父 大町

### 町の人口

平成14年9月末現在  
住民登録人口

男	3,760人	(±0)
女	4,111人	(-2)
計	7,871人	(-2)
世帯数	2,664世帯	(+2)

4 (月)	東京ふるさと森吉会 (東京市ヶ谷/12:00～)	
5 (火)	母子健康手帳交付日 (役場/9:00～12:00)	クウインス森吉 休館日
6 (水)	ツ反予防接種 (構造改善センター/13:30～)	
7 (木)	リハビリ学級 (構造改善センター/10:00～) 心配ごと相談所 (老人センター/10:00～14:00)	
8 (金)	B C G 予防接種 (構造改善センター/13:30～) ヘルシー教室 (構造改善センター/9:30～)	
9 (土)		クウインスの日
10 (日)	健康と福祉のつどい (コミュニティセンター/10:00～)	防火の日

11 (月)		森吉山荘 日帰り入浴お休み
12 (火)		
13 (水)		
14 (木)		
15 (金)	ひまわりの家休館日 5日・11日・18日・225日・26日・27日	
16 (土)		
17 (日)		

18 (月)	成分献血 (10:00～12:00 ダム事務所/13:30～16:30 役場)	
19 (火)	保育園開放日 (各保育園/9:30～)	
20 (水)	乳児健診 (構造改善センター/12:30～)	
21 (木)	リハビリ学級 (構造改善センター/10:00～) インフルエンザ予防接種 (公立米内沢総合病院/13:30～) 心配ごと相談所 (前田支所/10:00～14:00)	
22 (金)	ヘルシー教室 (構造改善センター/9:30～)	
23 (土)		勤労感謝の日
24 (日)		

25 (月)		
26 (火)	めだか教室 (構造改善センター/9:30～)	
27 (水)		
28 (木)		
29 (金)	インフルエンザ予防接種 (公立米内沢総合病院/13:30～)	
30 (土)		